

○5番(櫻井 実君) 皆さん、こんにちは。議席5番、櫻井議員です。傍聴者の皆様には、本日は足元の悪い中、議会に足を運んでいただき、まことにありがとうございます。議長の許しを得ましたので、通告に基づきまして子ども・子育て支援、人口減少対策、自動車運転免許証自主返納対策の3項目についてお伺いいたします。執行部には実のある答弁をお願いいたします。

初めに、橋本町長、当選おめでとうございます。2期目においても町の発展のためにスピード感のある町政のかじ取りを期待しております。

さて、3月11日で7年目を迎えます東日本大震災では、いまだに2,500名の行方不明者がおられ、1万人以上の被災者が仮設住宅で暮らしています。また、最近の異常気象による自然災害がふえています。1月は草津白根山が噴火し、2月は福井県で1,500台の車両が動けなくなる豪雪となり、今月は北海道の胆振地方や十勝地方でも豪雪となり、改めて自然災害の恐ろしさを感じています。亡くなられた方々のご冥福と被災された方々にお見舞い申し上げます。本町の防災対策は、東京大学の片田先生を委員長とした災害調査研究委員会での被害軽減対策や広域避難などが検討されているとのことですが、一日も早く具体的な対策が示されることを望んでおります。

それでは、第1項めの子ども・子育て支援についてお伺いします。1点は、境町は定住促進対策事業に取り組み、子育てするなら境町とのスローガンを掲げ、子育て世代の定住化促進を図っております。そして、いよいよ4月1日からPFIを活用した定住促進住宅「アイレットハウス」が完成し、入居が始まります。多くの自治体で人口が減少している中、昨日の町政報告の中で本町の転出から転入を差し引いた社会増減は、142名が増加しているとの報告がありました。子育て支援、教育の充実などの施策が着実に実を結んでいるものと思われれます。そして、今後子育て世代が境町に移住してくるわけですから、保育所などへの入所希望者も一層増加するものと思われれます。本町に移住しても保育所に入れない待機児童が発生すると、このスローガンが有名無実化してしまいます。今後も本町の発展のためには、定住対策事業をさらに推し進めていく必要があると思っております。町内には町立の2つの保育園で180名、ほか7カ所の認定こども園を含めて700名の定員の施設で保育が行われています。このような観点から、まず保育所に入れない待機児童が本町に現在何名いるのか、現況についてお伺いいたします。

また、子育てするなら境町のスローガンを実現するため、希望者全員が入所することができて、さらに保護者が利用したいと思う保育の施策についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

2点目は、保育士の確保についてお伺いいたします。待機児童の発生は、働く女性が予想よりふえたことが要因で、保育施設と保育士の不足していることが原因とされています。保育士の確保は、全国的に緊急な課題となっています。広報紙で求人案内もされていますが、なかなか思うように人材が確保できないとされています。町は保育所の民営化により交付金を活用した賃金をアップさせ、人材の確保に努めようとしています。私はこの保育士の

確保は、それ以上に将来施設の新設、増設するよりも厳しくなってくるものと思っております。

そこで、町はどのような対策を考えているのか、お伺いしたいと思います。

続いて、2項めの人口減少対策についてお伺いします。人口対策というよりも、住民サービスについての質問です。定住促進対策などにより、本町への転入届を提出した際の記念サービスの実施についての提案です。転入者は、新しい環境への期待と不安を抱いて境町に引っ越してきます。荷物を運び入れ、転入届を持って役場に手続に来るわけです。そのときに町全体で境町によろこそいらっしやいましたと歓迎のメッセージを発信することで、境町に対するイメージがアップし、境町町民になった自覚になるのではないのでしょうか。

そこで、具体的には転入手続に来庁されたときにオリジナルの住民票を作成して提供する提案をいたします。町ではこのような転入者に対するサービスについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

続いて、3項めの高齢者の自動車運転免許証自主返納についてお伺いします。高齢者運転の交通事故が相次ぎ、社会問題になっています。高齢化が進み、自主返納者は今後ますますふえるものと思われます。返納者への優遇措置の取り組みも高齢者の事故防止の推進の観点から大切なことと思います。警察庁は75歳以上のドライバーの認知機能検査を強化した改正道路交通法を施行された昨年3月から年末までに172万人が検査を受け、4万7,000人が認知症のおそれがある第1分類と判定されたと発表しました。75歳以上のドライバーは、3年に1度の免許更新などに認知症機能検査を受ける必要があり、第1分類、記憶、判断力が低くなっている、第2分類、知能機能低下のおそれがある、第3分類、知能機能低下のおそれなしに判断されています。従来は第1分類のうち一定の交通違反者だけ医師の診断を受ける義務がありましたが、改正後は第1分類となったドライバー全てが受検対象となっています。第1分類と判定された人のうち、診断待ちを除く2万5,000人の状況を見ると、医師の診断で免許継続が認められたのは9,800人で39%。一方、医師の診断で免許の取り消しになった人は1,300人、5.4%、免許を更新しなかった方は2,500人で10.4%であり、自主返納者も1万1,000人で44.5%と、運転を断念した方が6割を超えているそうです。現在75歳以上の運転免許保有者は全国で540万人と言われ、警察は高齢者の運転免許証自主返納を促し、返納者に対して運転免許経歴証明書を発行しています。多くの自治体では、自主返納者に対して公共交通機関利用などの優遇措置を行っています。茨城県では、21市町村が路線バス、福祉タクシーの回数券の割引などの優遇措置を行っています。本町は自主返納者に対する取り組みについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（倉持 功君） 最初に、子育て支援についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 木村俊男君登壇〕

○福祉部長（木村俊男君） 皆さん、改めましてこんにちは。それでは、櫻井議員の1項目

め、子育て支援についての1点目、本町に保育園に入れない待機児童はいるのか、希望者全員が入園等利用できる施策をどのように考えているのかとのご質問にお答えします。

平成29年11月に厚生労働省が実施した平成29年10月保育所等利用待機児童数調査では、本町の待機児童数は2名となっております。待機児童を解消し、入園を希望される全ての児童の受け皿を確保することが本町としても課題であり、町内の全ての教育・保育施設の協力を得ながら解決していくことが重要であると考えております。そのため、待機児童の発生が見込まれる低年齢児を対象として、その児童の保育に当たる保育士の加配に要する経費の一部を町が補助する事業の創設や民間の認定こども園や保育園を誘致するなど、今後保育定員の拡充について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の保育士の確保をどのように考えているのかとのご質問にお答えします。待機児童解消に向けて全国で保育士不足が深刻化する中、本町においても公立保育所に勤務する保育士の確保は年々厳しい状況が続いております。保育士の確保は重要な課題となっております。現在公立保育所に勤務する保育士は27名でございます。そのうち約7割に当たる18名が臨時職員の保育士として勤務しておりますが、雇用形態が不安との理由により民間保育所に転職される方もふえております。このようなことから、保育士の雇用確保と保育所運営の安定を図ることを目的として、4月1日より公立保育所の運営を町が設立する一般社団法人境町保育協会に移管することといたしました。今回の移管は、公立保育所に勤務する臨時職員を境町保育協会の正規職員として雇用することで、雇用や賃金の安定を図り、継続的な保育所運営を維持することや今後の保育士確保についてもメリットがあるものと考えております。今回の移管により、保育士の確保を進めることで今後も安定した保育所の運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 昨年の11月に法が改正されて、2名の待機児童が本町にはおられるということです。よく世間では、待機児童はどのくらいいるのだというようなことを言われますけれども、利用可能な施設があるにもかかわらず、特定の施設または特定の地域外は入所しないよというような方、あるいは育児休業を延長した場合などは、そういった待機児童から除かれるというようなことでございましたけれども、この隠れ待機児童というのは本町にはどのくらいがおられるのでしょうか。わかりましたらお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

子ども未来課長。

○子ども未来課長（野口和久君） 改めまして、こんにちは。それでは、櫻井議員さんの再質問のほうにお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほどのご質問の中にありましたように、待機児童の定義といたしまして、議員さんもおっしゃってございました、ほかに利用可能な保育施設があるにもかかわらず、特定の施設のみを希望されている場合につきましては、ほかに利用できる保育施設を保護者に個別に紹介

した上で、それでも利用しないという場合には、待機児童には含めないということでありませう。また、育児休業を延長した場合には、保育施設に入所できたときに復職を希望することを確認できた場合には、待機児童に含める。確認できない場合には、待機児童には含めないというふうに国のほうで定義されております。そういったことを踏まえまして、昨年の11月に調査した段階では、隠れ、潜在的な待機児童は本町にはおりませんでしたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） それでは補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 櫻井議員さんのご質問に補足させていただきます。

国の基準とか、そういう基準からいうと、潜在的なものもないという話でしょうけれども、多分感覚的なものですよ。感覚的に例えば3歳からしか入れないところに、ちょうど3歳になるのが7月なのだけれども、4月の申し込みの時点ではまだ2歳だから、なかなかその枠に入れなくて、そういういろんな課題があります。それを解決するのが、今回先ほど説明をした、皆さんとも相談をしないといけないですけども、例えばそういう民間、町も含め、ゼロ歳児、1歳児、2歳児が見られるような1人ずつぐらい例えば配置をします。そうすると、今1人で何人見れるのだけ。

〔「何歳児からですか」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） ゼロ歳だと。

〔「ゼロ歳だと3人です」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 1歳だと。

〔「1歳だと6人です」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） だから、例えば1歳児をターゲットにしたときには、みんなゼロ歳、1歳、ゼロ歳は少し我慢してもらいにしても、1歳児が6人ふえるわけです。例えばそれが5園あれば30人ふえるわけです。だから、やっぱり潜在的にまだゼロ歳、1歳だから我慢をして、家の中で育てているけれども、本当は預けたいのだ。本当は家の中で見るのが僕もいいとは思いますが、本当に働かなくてはならないのだという方がやっぱり今は多いですから、そういったところの需要に応えるためには、先ほどこの答弁の中にもあったとおり、そういうことを考えていけば、例えば今ある民間の保育園、そして町の保育園に1人ずつそういった人がふえると、もう6掛ける何園だ、全部だと。5園か。だから、30人ふえるわけです。非常に間口がというか、裾野が広がります。だから、そういったことは町としても考えていきたいと思っておりますし、ただお金もかかることなので、議会の皆さんとも相談をしないといけないです、どのぐらいやるかとか。

でも、やっぱりそういったことをやるのが安心安全につながるのかなと思っておりますし、今まで待機児童もゼロでしたが、やはりいろんな政策を打つ中で、今待機児童が2名になったと。もっと打つともっとふえてしまうと思っておりますので、その辺はやっぱり受け皿をしっかりとしてから打たなくてはならない政策もありますので、ぜひいろいろな点で皆様方からもアドバイスをいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと。町と

しては何とかいろいろ、いろんなお母さん方、お父さん方の意見も聞いているところでありますので、しっかりそういう保育園の運営者とも相談をしながら、どういった方策だったら解決ができるかというような相談もしているところでもありますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 答弁ありがとうございます。町長が言われるとおひ、政策を打てば打つほど待機児童は発生してくるものと思ひます。そこで、先ほど私が冒頭で申し上げましたように、PFI住宅が完成すると、いよいよ町に転入してくるわけですけれども、そういった方の中で保育所を希望している方、入所を希望している方、それはどのくらいいるのか。そういったことを今後町としては来年以降入所できない、そういった園児がどのくらい出てくるのだろうかといったそういった見積もりはされているのでしょうか、お願ひいたします。

○議長（倉持 功君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（野口和久君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答ををさせていただきます。

まず最初に、PFI住宅の入居を予定されている方からのお問ひ合わせにつきましては、現在幼稚園に入園という形のお話を1件いただいております。

それから、来年度以降入所できない児童の見込みというご質問でございますけれども、まず来年度に関しましては、まだ今現在も利用調整を図っている最中でありますので、今の段階ではまだ待機が発生するかしないかというのはちょっとお答ができない状況でございます。再来年以降につきましては、なかなかその見込みも立てにくいというところもありますので、町内の各保育施設の協力をいただきながら待機児童が発生しないように努めてまいりたいというふうにご考へしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 補足で櫻井議員さんのご質問にお答をしますが、きのうもちよつと聞いたところなのですけれども、やっぱり第1希望に落ちて、第2希望に落ちて、第3希望のところはあいていたので、まあまあ本当は第1、第2に行きたかったけれども、第3に行ったというようなお母さんの話も聞いているところでございます。ですので、やっぱり今後先ほども言ったように、人口をふやす、そういう若い人たちが引越してくる、子供を産みたくなる。そのためには、現在境町外に今180人ぐらいか、180人ぐらいのお子さんが境町外の保育園、幼稚園に行かれていますから、やっぱりそういった部分をしっかりと境町に来たくなるようなそういったこともいろいろ議員の皆さんとも考へながら、そういったことも誘致していけば、間口も広げられるし、いろんな政策を打っても今度受け入れられるということにもなっていくというふうには思っておりますので、町の考へとしては、今のキャパのままだともうどうにもならない。園長先生たちに聞きました。何で子供たちの数が半分にな

ったのに、預かる人たちがふえないのですかと。こういう答えでした。昔は、我々のころです。我々が幼稚園、保育園のころは、預ける子供たちが3割、4割だったのです。要は家で見ていて、預けられる子供たちというのは、3割から4割の子供たちが保育園、幼稚園に行っていたのです。今は10割とかの子供たちが要は行くと、9割、10割の子供。なので、キャパ的には昔行っていた子供たちと今の子供たちの数は変わらないのだそうです。なので、子供たちの数が減っても全然園の運営としてはうちはもういっぱいなのですよという話になるという話を聞いておりますので、やはりこの待機児童対策としては、先生の確保もさることながら、もう一つそういう、今180人ぐらいの子供たちが外に行っていますから、その子供たちがやっぱり町に行きたくなるような、そういうところも誘致をしていきたいというのが町の考えではありますので、ぜひ皆様方とともによりよいという幼児教育環境をつくっていきたくと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 昨年の境町と姉妹都市を結んでいるみやき町、そのPFIのモデルとしているわけですが、やはり人口がふえてきて、鳥栖とみやき町だけがふえている。鳥栖は交通の要点ですからふえるというのはわかるのですけれども、みやき町はこの外れのような町ですが、そういった町でも人口がふえている。喫緊の課題として、やはりそういった施設をつくらなくともう間に合わない状態だということふうなことを町長がおっしゃっていたことをちょっと確認しましたので、私たちの町もいずれはそういった子供の数が大幅にふえてくる、そういった時期が来るのかなと、その前に手を打たなくてはいけないのだろうなと思ひて質問させていただいております。

それで、今度は保育のニーズということについてご質問させていただきますけれども、やはり一時預かり保育とか休日保育というのは、既にどこの市町村でもやっているわけですが、やっていないのがローテーションで今度夜間勤務、いろんな方が仕事をされれば夜間勤務される方もいるわけですが、そういった方が子供を預けられる夜間保育、あるいは24時間保育、そういったものの取り組みも必要ではないかと思ひます。また、突発的に子供が熱を出したときに、仕事をしている親に一々迎えに来てくれというのではなくて、保育所にいる看護師さんがとりあえずの応急手当てをして、夕方迎えに来るまで病院に連れていったり、看護できるそういった病児保育、こういったものの取り組みも必要ではないかと私は考えておりますが、町のほうはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えしますが、多分夜間保育、そして24時間保育については、非常にハードルが高いし、大きな市、町でも、大きな区でも少ないと思ひます。なぜならば、やはりハードルが高いというか、いろいろなやはり課題があるわけですが、ですので、今のところ町としては、そういったところまでやるというのは考えておりません。

そして、もう一つ、先ほどの病児保育です。これは何とか調査研究をしていきたいなと思っているところであります。やはり子供たちが病気になったときに、親御さんにすぐ帰ってくれと、本当ならば、昔ならばみんな迎えに行かなくてはいけないのですけれども、やはりそうはいつてられないような環境もありますので、そういったところはもう少し研究をしながら検討していきたいというふうには思っているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 質問ではないのですけれども、先ほど町長言われたように、いろんなニーズがあるわけですから、その病後保育につきましても、病院の近くに保育園があれば一番いいのですけれども、それがなければ、今度は出前保育と。こちらから、保育所のほうからその保護者のうちにお伺ひして2時間なり3時間、そういった保育をする、そういった取り組み、そういったものも可能性として検討してもいいのではないかと思ひております。

いずれにしても、保護者のニーズに合わせて充実した保育に取り組んでいただき、境町の子育てが楽しいと思われるような保育を目指していただきたいと思ひます。

続きまして、保育士の確保でございますけれども、先ほど一般社団法人化して民営化したことにより、給料をアップして確保しているということでございますが、私はそれはやっぱり短期的にはその民間並みになっておられますから、今は採用ができるかと思うのですけれども、今後将来にわたってはやはり町で養成するということが必要ではないかと思ひます。どういふふうに養成するかといへば、現在今境町でやっているのは返済免除型の奨学金制度というのをやっていますけれども、これを現在行っているその学生とか、これから保育の資格を取ろうという学生の方にも拡充して、そういった制度を活用するあるいはその学費の一部を助成する、そういったものを導入して保育士の確保を図ることも一案ではないかと思ひます。財源を伴う事業ではございますけれども、どのように考えているのかお伺ひいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えしますが、1つにやはりいろいろな声、例えば幼稚園運営者、保育園運営者、いろいろな声を聞いていただいて、そして今ある行政の立場、いろいろな声を聞いていただいて判断をしなければならぬ。そういった中で、実際にやはり課題となるのは、川を1本越えると給料が2万円違う、川をもう一本越えると給料が4万円違う。では、5キロ、10キロで給料が4万違うのだったら、埼玉に行きますよね。この課題です。

ですので、大学、短大については町として助成制度をつくりましたから、町に住んでいただけのもしくは町に住んで働いてもらえれば、その制度を使えますので、ぜひ短大、大学で保育を目指す方々はその制度を使っただけであれば補助金として、町に住めば返済免除型

の奨学金でありますので、ぜひそういったことの報告をさせて、もっと広報していただければありがたいと思いますし、我々もしなくてはならないと思います。

それと、先ほどちょっとやっぱり専門学校です。専門学校を出て保育士になられる方、ここにはないので、何かそういう方策が。例えば今課題となっているのは、やはりさっき言ったように、橋を2本越えると給料が高いものですから、民間の保育園、幼稚園の皆さんも確保ができない。それなので、派遣をしてもらっていると、埼玉のほうからお金を払って。町の場合には、やはり行政ということもあって、安い給料でもまあまあ臨時職員という形でやっていただきました。しかし、現在圏央道が開通をして、工業団地があちこちにでき出して、その中の企業の中に企業内保育所というのがつくれるようになりました。国が補助を出して、町は関係なく、市は関係なく、企業と国とで保育所がつくれるようになりました。ですので、そこの要員としてみんなとられてしまうのです。そっちは給料が高い。ですので、やっぱりそういった部分いろいろ検討しながら、そして議会の皆さんとも検討しながらやっていく課題だというふうには思っておりますので、やはり今町としてやれる、3年間かかってようやくこの財団をつくったのですけれども、やっぱりそれまでにも何人ぐらいあれですかね、やめましたか。

〔「11人」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） そうですね。ここ2年で11人引き抜かれたり、違う職場に行かれたりしているわけです。だから、景気の変動というものもあるものですから、やはりそういったこともしっかり見据えながら、ようやく今3年かけてこの法人をつくったものですから、今後やはりそういう働きやすい環境、いろんなことを考えていきたいと思っておりますし、実際にこの法人をつくったことによって、今まで町でかかっていた予算よりも国からの補助が入るものですから、よくなるのと、そして2万円の手当もつくのかな。国の保育士の働き方改革の上の加算分2万円です。これも今後この会社ができると出せるようになりますので、境町の保育の安定という意味では非常に改善をされるのではないかなというふうに思っているところでありますので、本当にやらなくてはならないことはたくさんあるのですけれども、1個1個積み重ねて着実にやっていくということが重要なのかなというふうに町としては思っているところなものですから、やはり先ほども相良さんの質問も須藤さんの質問でも言ったとおり、財源あれば何でもできるのです。財源あればいい人も雇えるし、何でもできるのだけれども、やっぱり限られた財源の中で、そして住民の皆さんに負担が行かない中で、逆に負担を軽減する中でやっている施策でありますので、その辺はいいあんばいのところ、もうトップリーダーになれば一番いいのだけれども、やっぱりいいあんばいというのがありますので、その辺をしっかりと見きわめながら皆さんとともに相談しながら町としてはやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 質問ではございませんけれども、やっぱり保育所が幾つも町内にもありますけれども、どこの保育園に入っても同じサービスが受けられる、そういったものが私は必要ではないかと思います。ひとつ保護者の方がこんな取り組みで本当に助かっていると、そういうような対策を進めていただきたいと思います。

以上でこの保育に関する質問を終わります。次の答弁をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） これで子育て支援についての質問を終わります。

次に、人口減少対策についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。オリジナルの住民票について、どんな形があるかということがわかれば教えていただきたいと。

○5番（櫻井 実君） 質問は移動票です。

○議長（倉持 功君） 移動票。

○5番（櫻井 実君） 移動時の住民票。

○議長（倉持 功君） 移動時の住民票。

では、総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） 改めまして、こんにちは。それでは、櫻井議員の2項目め、人口減少対策についての定住化促進対策等により、本町への転入者に対して転入届等提出記念サービスを検討してはどうかとのお質問にお答えいたします。

境町の人口増減の状況を申し上げますと、平成26年度が219名の減、27年度が199名の減と大きく減少しておりました。しかしながら、町が積極的に定住化促進対策等を十分に行うことにより、28年度は前年の半分以下の89名の減と縮小し、29年度においては2月末でプラス12名と増加に転じております。

ご質問の本町への転入者に対して転入届等の提出記念サービスの提供であります。調べた結果、県内で実施している市町村はございませんでした。県外では広島県尾道市で転入者にクリアファイルをプレゼントしているところでございます。今後当町でも先進地事例を研究し、転入者の声を聞きながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 私がこれを提案したのは、どこの町でもやっていないから提案したのです。境町がやっていないから全国の先進事例になればいいと。結婚とか出生届については多くの市町村でやっているのですけれども、やっていないことをやる、これが橋本町政だと私は思っています。

では、ちょっと説明させていただきます。これは見本でございます。見本は表紙です。こちらの一番上にあるのが、これ出生届なのです。本物の出生届ではないのです。保護者が提出したやつをコピーして張りつけるようなことも可能でしょうし、その右半分には出生証

明書というようなものをオリジナルで各市町村でつくっています。これは牛久の事例でございませぬ、1番目は。

この2番目のところは、これは栃木市なのですけれども、これはそのまま自筆で保護者が書いたものをここに張りつけて、あとこれは結婚届ですけれども、お互いの出会いのことがお互いに書いてあり、真ん中に写真を載せております。

これは見本が悪いのですけれども、この表紙をつけて、私は境町は河岸のまちですから、利根川から見た関宿城を見通した富士山の、そういった表紙を作成すれば、町のPRにもなるのかなと思っております。この人生の節目としてこういうものはすごくいいのではないかと。

また、この命名書、子供ができたときに命名しますけれども、そのときの思いとか由来とかも書いたやつ、こういったものを記念して中に入れて、出生届の場合にはこうやったらいいのではないかなと思いました。

現物がなかなか手に入りませんでしたので、自分でつくってきましてけれども、こういうふうな感じで紙質は悪いですけれども、つくってプレゼントすると。これ……

〔「住民票」と言う者あり〕

○5番(櫻井 実君) これは婚姻届の分です。転入はどこの町もやっていないのでありません。内容的には一緒です。多くの町ではこのように結婚記念、結婚した際の届け出時あるいは出生届時にこのようなサービスをしているので、境町は4月1日から多くの方が境町に移住してくるわけですから、そこでこういったサービス、転入者に対するサービス、こういったものをやってはどうかという提案でございます。

〔「住民票は別」と言う者あり〕

○議長(倉持 功君) 住民票ではないのですか。転入……

○5番(櫻井 実君) 町で受けるものは転入届ですから、住民票でも構わないわけです。〔何事か言う者あり〕

○5番(櫻井 実君) 住民票です。ありませんので、出生とか結婚のやつでちょっと説明させていただきました。

○議長(倉持 功君) それの住民票版をつくったらということではよろしいですか。

○5番(櫻井 実君) はい。済みませんです。

○議長(倉持 功君) 町長、橋本正裕君。

○町長(橋本正裕君) それでは、櫻井議員さんの質問にお答えします。

僕もいろいろ調査研究させていただきました。住民票を、住民票って記載される内容が法律で決まっているなんていう話もしてあれなのですけれども、住民票をやっていないからというよりは、多分先ほど櫻井さん言われたように、出生届の記念品、記念品はくれているので、記念証明書、それから婚姻届時の記念証明書、それから転入届時の記念品、そういうのをちゃんとそろえたほうが、やっていない住民票をやるよりもちゃんとほかがやっているとよい部分は境町もやりましょうとってしっかりやったほうがいいのではないかなと。

この間ちょっと答弁書を見たら、何だか手間がかかってやらないなんて書いてあったので、怒ったのです、僕は。怒って、何言っているのだと。手間がかかるというよりも、来た人が喜ぶようにやるのが行政サービスだといって、書きかえろと言ってやったのですけれども、やっぱり写真を撮って、撮る場所があって、そこで写真を撮って記念証明書にしてくれるとか、それからオリジナルの婚姻届です。今「ゼクシィ」なんかと組んで、つくば市とかいろいろやっていますけれども、やっぱりやれることをまずしっかりそろえて、喜んでもらえるような仕組みをつくるほうが、奇抜にやっていないからこれをやるのだよりはいい感じが、僕は個人としてはするのですが、議会の皆さんとも相談しながら、多分さっき言ったように、その婚姻届、それから出生届とか、それから転入届、転入届は少ないです、やっているところが。尾道なんかはありましたけれども、ほとんどないです、転入届時に何かサービスをしているなんていうのは。だけれども、やっぱり婚姻届なんか持ってきて、こういう話を聞きました。どこの町名かは言わないですけれども、境町の人です。2人で持ってきたのですって、境町に婚姻届を。そうしたら、結構機械的にやって、はい、どうも、あちらでお待ち、どうも、はいみたいな感じだったものですから、非常にがっかりしたと。2人で結婚して、2人でそろって来て渡したのだから、おめでとうとか、何か言葉があるのかなと思ってきたら、全くなかったと。非常に寂しい思いをして、こんな境町にみんな来るのかなというようなことを言っていたという子供たちが、そんなのを聞いて、ああ、この質問が出たので、いい機会でありますので、町としてはやっぱりそういうときに何か今出生届を持ってくる音楽が鳴っていますけれども、婚姻届時も何か音楽ではなく、何かそういう記念のそういったものがあって、みんなでお祝いするようなそういう雰囲気というのは必要なのではないかなと思いますので、ぜひ先ほどのその住民票の部分ちょっと僕もわからないのですけれども、まずそういう婚姻届のオリジナルだったり、持ってきたときの何かオリジナルの証明書だったり、そういう記念になるような。おもしろい取り組みをしているのは、何か二重になっていて、婚姻届。婚姻届が二重になっていて、書くと下に写って、下のやつが自分で残せるとか、そんなところをやっているところもあります。ですので、何かそういうことはやっていくべき時期に来ているのではないかなというふうには思いますし、県内でもそういった取り組みを十幾つ、十幾つでしたっけ、市町村。

〔「7です」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 7。いろんな取り組みだよ。いろんな取り組み、その婚姻だけではなくて。いろんなの、10個ぐらいあったと思うけれども、今7つという、7つは何が7つ。

〔「婚姻届です」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 婚姻届ね。婚姻届は今7つという話ありましたけれども、もう茨城県は40のうち7つはやっているわけですから、町もやはりそういった部分にも力を入れていく必要があるのではないかなというふうには思っておりますので、さまざまないい提案をしていただき、前向きにしっかり町も検討していきたいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なので、住民票はちょっとわからないものですから、もう少し検討します。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

○5番（櫻井 実君） ありません。次お願いします。

○議長（倉持 功君） これで人口減少対策についての質問を終わります。

次に、自動車運転免許証自主返納についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 木村俊男君登壇〕

○福祉部長（木村俊男君） それでは、櫻井議員の3項目め、自動車運転免許証自主返納について、高齢者の運転免許証自主返納者に対する優遇制度についてどのような対策を考えているのかとのご質問にお答えいたします。

運転免許証の自主返納者に対する優遇制度につきましては、茨城県内で日立市や土浦市など19の自治体で路線バスやタクシー等の公共交通機関を利用した際の料金の一部を助成する措置やコミュニティーバスの無料乗車券の配付などを期間や金額に上限を設け、実施しております。茨城県におきましても、今月1日から高齢運転者運転免許証自主返納サポート事業と称し、運転免許証を自主返納した際に運転経歴証明書を発行し、サポート事業の協賛事業所や加盟店にこの証明を提示することで割引や特典が受けられる取り組みを始めました。この事業は、協賛店のご厚意により運営され、町内でも6つの事業所や飲食店でサービスを受けられます。当町では、路線バスが少ない公共交通網が乏しい状況において、類似する自治体の先進的な取り組みなどを調査研究してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 県での対策が3月1日からとられて、6個の協賛するそういったお店でもって何か割引が受けられるというようなことで、それもまた素晴らしいことだと思います。私はそれよりも大切なことですが、ではその足をどうしようかというようなことが一番問題なのだと思うのです。そういった何かプレゼントするよりも。私が考えているのは、町としても公共交通については今年度、来年度に研究を重ねるということですが、現在の福祉タクシーをこれをもっと使い勝手をよくしなくてはいけないのかなと思っています。現在の福祉タクシーは、75歳以上の方が医療機関に行くときと機能回復訓練に行くときにしか使えないのです。それも行き先によって行ってきたのを証明書もろうというようなことで、なかなかこの使い勝手が悪いということですので、もっと使い勝手をよくしていただければいいのかなと思っています。

それと、大洗町では、今年度の予算でその高齢者の買い物とかそういったものを支援するようなサービスが開始されるというような記事が載っておりました。やはり免許証を返納しても次の足がないという返納をためらってしまいますので、そういった施策についてはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。その福祉タクシーの柔軟な運用、そう

いったものについて町のほうはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをします。

本当に喫緊の課題です。喫緊の課題であるとともに、タクシーのほうも多分あと5年もすると、今度はタクシー会社がなくなったりとか、非常に喫緊の課題ですので、福祉タクシーの緩和というか、そういったものも皆さんがもし議会の皆さんがぜひそれはやるべきだということであれば、調査研究は必要だと思うのですが、どのぐらい出すかとか、どういうふうにするか、そういったのも必要だと思うのですが、それは検討してまいりたいとは思っていますし、あとは逆に本当に先ほど言ったように、抜本的な改善となる何か代替提案ですよね。本当は自動運転のその実験場をとろうと思ったら、やっぱり中山間地域でしか無理なので、とれないというのがありました。あとは、小さな、多分昔空気を乗せているということで廃止をされてしまった循環バスでありますけれども、その廃止を叫んだ人たちが、今になってあれがなくて困るのだと何か言うてくるわけです。そのときの委員会の人に言いました。空気を乗せていると言いましたよね。そうしたら、いや、そのときは言ったけれども、自分がこうなったときには必要なのだという話なのです。

だから、やっぱり、でもそれは切実な課題なのです。切実な課題で、本当に必要になってきているということなのです。なので、小さい、例えば10人乗りぐらいのものを3台走らせれば時間は短縮できるのかなとか、いろんなことあると思うのです。なので、これはもう喫緊です。もう3年後とか5年後とか言っている場合ではなくて、本当に今年度中とか、来年度中ぐらいに何とかしたい課題というふうにはなっているのです、ぜひ議員の皆様方、いい提案、そしてこれで住民の皆さんが非常によくなったと思えるようなそういう提案があれば、我々もしっかりとやっていきたいというふうには思っております。

我々もしっかり研究していきたいと思っておりますが、今なかなか本当にいい提案。昔田山さんがデマンドの話もありましたけれども、なかなか伸び切らなかったり、受け手がいなかったり、非常に課題が多い公共交通なものですから、国の方策としては多分自動運転だったり、ドローンで物を運んだりとやっているのだけれども、実際にはそういうふうになるのには10年、20年先ですよ。使い勝手の問題です。スマホが使えない人たちにドローンで注文できるか。例えば今は大手スーパーさんにネットで注文すれば来るけれども、それができなくて電話で注文して宅配で人が運んでくれている、そういう地域もあるわけです。やっぱりそういう地域の実情、その人々の生活の実情に合った行き届くようなサービスがうまくできればというふうには思っているのですが、なかなかまだいいものが、これだというのが思いつかないものですから、ぜひ議員の皆様方もお知恵をかしていただいて、やはり本当に切実ですから、免許を返して、では買い物もできない、近所に買うところもない。非常に切実な問題でありますので、しっかり町としても検討し、対応していきたいというふうには思っておりますので、ぜひいいアイデアがあればアドバイスのほどをよろしく願いました。

いと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。町長もなかなかいいアイデアが浮かばないということなので、私なんかなおさらアイデアが浮かびません。私はコミュニティーバスの復活あるいはそのデマンドタクシーとか福祉タクシー、いろんな幾つかの選択肢がある交通手段がいいのかなと思っております。アイデアが浮かびませんが、いろいろ知恵を絞って先進事例を見ながら町の発展のためになればと思っております。境町に住めば長生きできる、充実した子育てができると思われるような町づくりを目指していきたいと思ひまして、これで私の全質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。